

# 松島運動公園サッカー場使用について(配付用)

1. 駐車場は、台数が決められていますので、駐車許可証が必要になります。

※・第1駐車場(P1)は管理事務所周辺

・第2駐車場(P2)は、グラウンド裏手

・第3駐車場は、道路沿い空き地

①各校の保護者は、乗り合いとし、駐車許可証の提示のもと駐車する。

②各校のバス待機場所は、海浜公園駐車場。

③運動公園入り口道路の駐車禁止

## 2. 会場

①各校のテント並びに応援席は、山側とする。

②グラウンド内立ち入りは関係者のみとする。

③グラウンド内にベンチなど持ち込まない。

④グラウンド内における飲水は水のみとする。

⑤運動公園敷地内の芝・グラウンドゴルフ場内は、立ち入り禁止とする。

⑥アップは、ピッチ外(ベンチ裏)のスペースで行う。

ゴール後ろのフットサルコート周辺は使用不可(特に、試合中)

(第1試合のみ 30分前の10分間のアップ可)

⑦各校ゴミの後始末など徹底する。

## 3. 準備

①当日朝、専門委員は7:00に集合し準備を行う。駐車場においても、表示・誘導の準備をする。

(本部設置・テント・いす・机・掲示用ボード)

②第1試合のチームは、ゴール・コーナーフラッグの設置の手伝いをお願いします。

③審判団の控え室は、管理事務所ミーティングルームを使用する。

## 4. その他

# 松島運動公園

宮城県宮城郡松島町高城字動伝一 34-1

022-781-6320

